

# 市議会だより

No.15 ●発行/平成20年8月5日 ●七尾市議会事務局 ●編集/議会だより編集委員会

「能登ふるさと博」開催中



## 帆船「日本丸」の乗船体験

### 平成20年第2回市議会定例会の概要

#### 6月10日(火) 本会議

平成20年第2回定例会が招集され、会期を15日間と決めました。平成20年度一般会計補正予算として9千161万3千円及び2つの特別会計の他、条例案を含め議案12件、予算の専決処分や条例改正の専決処分等20件が上程され、提案理由説明が行われました。

#### 6月16日(月) 本会議

#### 6月17日(火) 本会議

2日間にわたり、一般質問に15名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。

#### 6月20日(金) 常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

#### 6月24日(火) 本会議

各常任委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行った結果、議案及び報告については全て可決及び承認され、今定例会において提出された請願3件の内1件が採択、1件が不採択、1件が継続審査となり、また、3月定例会において継続審査となっていた請願1件が引き続き継続となりました。その後、追加議案1件と追加同意案1件の提案説明が行われ、委員会審査を経て採決をした結果、可決及び同意されました。また、意見書に関する議会議案4件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。

6月16日・17日に一般質問が行われました。2日間で15名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

一般質問

◆ 岡部 俊行 議員 (灘会)

①七尾市の公共施設の耐震化②住宅火災警報器設置の助成③ジャスコ跡地の売却

◆ 木下 敬夫 議員 (礎)

①中心市街地の活性化の推進②中島町養鶏施設建設設計画③七尾市の人口減少問題

◆ 杉本 勉 議員 (政和会)

①鹿北地区の地域まちづくり協議会②農業問題③鹿北地区のコミュニティバス

◆ 桂 徹男 議員 (政和会)

①入札制度の見直し②CATV(ケーブルテレビ)施設整備

◆ 伊藤 厚子 議員 (無会派)

①中島町鹿島台に建設予定の大規模養鶏場②「地球温暖化対策推進法改正」における取り組み③「まちづくり寄附条例」の制定④公立小中学校の耐震化の推進⑤「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づく施策の推進

◆ 瀧音 弘信 議員 (政和会)

①わくわく・ななお応援隊(ふるさと納税)②環境基本計画の策定状況

◆ 古田 秀雄 議員 (無会派)

①七尾市景観条例②後期高齢者医療制度③七尾フラーパーク「のと蘭ノ国」の経営④県指定文化財「岩屋の化石層」の復元⑤労働安全衛生体制の確立⑥学校の教材費、図書費の充実と、校舎の耐震化

◆ 磯貝 和典 議員 (無会派)

①後期高齢者医療制度②「特定健診」③公共施設の耐震化④ゴミの不法投棄と漂着ゴミ⑤農業対策⑥臨時職員⑦市道東湊62号線⑧国保税の値下げ

◆ 政浦 幸太郎 議員 (礎)

①秩序ある人事体系の構築②税収確保Ⅱ債権保全と市内経済への影響③市民協働と障害者に対する理解

◆ 荒川 一義 議員 (礎)

①第一次七尾市総合計画策定のあり方と取り組み②定住自立圏・生活圏構想と七尾市の方向性③七尾市のふるさと納税と課題④のと・七尾人間塾修了生のネットワークづくりと支援策⑤学校給食費値上げ問題の現状と今後の見直しに伴う課題や取り組み⑥朝日中学校建設に伴う入札と課題⑦七尾市の環境基本計画と環境会計の導入⑧ケーブルテレビと七尾市の広告事業拡充の取り組み⑨地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)と起業家を支援する取り組み

◆ 池岡 一彦 議員 (政和会)

①「ふるさと納税」②地元新規事業③入札制度④AEDの配備

◆ 杉森 克夫 議員 (礎)

①庁内組織におけるグループ制導入②中国・四川省にて発生した大地震の教訓(市内の小・中学校の耐震化)重点事項③旧七尾商業高等学校のA棟からC棟の利活用(第58号関連質問)④各地区における、審議会及び協議会、そして公民館

◆ 杉本 忠一 議員 (等政会)

①議案56号「マクベス」ロングラン公演②報告第17号公設地方卸売市場事業に関連する点③今秋の市長選挙におけるマネーフレスト問題④七尾市総合計画⑤市税「未済額」に関する所⑥談合事件より学んだ改革⑦臨時職員の私有車使用

◆ 松本 精一 議員 (礎)

①大規模養鶏施設の誘致②中島保育園建設③体育施設における維持管理④七尾市の道路愛護及び河川愛護事業⑤七尾美術館・能登島ガラス美術館・能登演劇堂の職員給与等⑥特定健診・保健指導(メタボ健診)⑦後期高齢者の医療制度

◆ 垣内 武司 議員 (等政会)

①企業誘致(大型養鶏場)



# 朝日中学校建設に伴う入札と課題について

議員

Q

この入札は総合評価方式により執行されるという事です。ご存じのように、市内の建設関係に従事している方がたくさんいるわけですが、公共工事の減少や労働条件の改正などで大変厳しい経営状態を強いられています。そこで、建設に伴いできるだけ地元業者が参加できる条件設定の中で進めていただきたいと思います。いかがか伺います。

総務部長

A

朝日中学校校舎等建築工事は現在公告中であり、7月10日に入札を行う予定です。朝日中学校建設工事は校舎棟建築工事、校舎棟電気工事、体育館棟建築工事と分離発注することにより、地元の入札参加機会の拡大を図っています。また、朝日中学校の校舎棟の建設工事については、地元業者の育成及び入札参加機会の拡大を考慮し、入札参加要件を設定しています。さらに、工事の適正な施工及び品質の確保を図るため共同企業体の代表者については、建築一式工事における年間平均完成工事高が予定価格の約3倍の24億円以上であることを求めています。共同企業体の構成員については平均完成工事高が予定価格の30%、これは出資比率ですが、この30%の2億4,000万円以上であることを求めています。今後も地元業者の入札参加機会を考慮しつつ、公正な競争性の確保を図っていききたいと考えています。



QA  
質問&答弁

# 入札制度の見直しについて

議員

Q

市の建設工事総合評価落札方式試行要領ができしており、この要領に基づいて現在何件ぐらいの入札が行われたのか伺います。また、総合評価方式を拡充し、地元の貢献度、地元の精通度といった評価点を少し上げていただき、地元受注ができるよう環境を整えていただけないか伺います。

市長

A

昨年の12月27日に七尾市建設工事総合評価落札方式試行要領を制定して、ことしの2月に総合評価落札方式を取り入れていきます。昨年は2件取り入れ、今年度は4件程度試行していくことと取り組んでおり、また、地元貢献の評価項目で昨年に比べてさらに評価点をふやしたところです。七尾市内に営業所がある業者については、昨年2点から3点にふやし、災害時の活動実績のある業者については、2点から3点にしましたし、除雪等の契約をしている業者については、新たに2点を追加する形を設定したところです。いずれにしても、地元業者の育成と工事の品質保持、そして公平性、競争性が確保される入札方式を取り入れたいかなければなりません。そのような意味で、七尾市独自の総合評価落札方式を考えているところですが、実施していく中で問題があれば、さらにこういったことについての取り組みを強めていかなければならないと思っています。

# 大規模養鶏施設の誘致に関して

議員

Q

この養鶏施設の建設に対し、環境面、景観面、そして和倉温泉や能登島の民宿を含む観光面にとって、どのような対応をとっていくのか、担当部長に伺います。

産業部長

A

現在計画されているウインドレス鶏舎は、開放鶏舎と違い窓がなく、鳥インフルエンザの主な要因である渡り鳥との接触をした野鳥の侵入を防ぎ、発生を予防することができるということです。また、鶏ふんは即日処理されることから、悪臭の緩和ができ、ハエの発生がないと聞いています。国が示す環境基準に基づき進めることはもちろんのこと、現在、イセ株式会社は、地元を理解を得られるよう改善対応策について検討をしているところです。悪臭対策は、消臭剤を使用しておいを抑え、騒音対策は、吸気、排気によるファンの音を抑えるための天井換気扇を防護壁で囲み、ほこり、羽毛対策は、施設から出るほこり、羽毛を抑えるため、網の目を細かくし、排気の出口に細かい網を設けると。また、排水対策は、農場内の汚水を循環処理し、外部に出さず、生活排水も、循環処理ができないか検討することをお願いしているところです。ちなみに、鳥インフルエンザについては、国・県の指導に基づく対応をするものですが、市としても、鳥インフルエンザが発生しないよう万全の対応を求めていくつもりです。また、環境保全協定について、地元住民の方々が不安を抱える事項についても盛り込んでいきたと考えています。環境対策は難しいところがありますが、環境



議員

Q

三重県の諏訪地区では、最も養鶏場に近い住民の住宅でも400メートル離れています、瀬嵐地区の場合は、民家が目の前にある場所となっています。なぜ中島町の瀬嵐地区と鹿島台地区を建設地に決定したのか伺います。

市長

A

これについては、イセ株式会社のほうから平成17年に話があって、基本的にはイセのほうがここで建設をしたいという意向があったわけです。当初は瀬嵐地区以外の候補地もあったようですが、その土地が狭かったということです。そして、その10キロ圏内に同業他者の開放型の鶏舎が幾つもあり、他者のそういった開放鶏舎があると、鳥インフルエンザ対策に問題があるのではないかと、その場所は適当でないという判断をしたということです。もう一つは、現在計画しているところは、イセの育成場の発祥の地であり、鹿島台に自社所有の土地があったということです。そして、周囲30キロメートル圏内に同業他者の開放鶏舎がないということで現在予定している場所を選定したと聞いています。

対策を徹底することで、風評被害を抑えていくことを考えています。景観対策については、国の景観法及び石川県景観条例、今後予定の七尾市景観条例に基づき進めていくつもりです。また施設の周りには、植林により景観に配慮していきたいと考えています。今後、地元住民の安心・安全な生活の確保や地元住民の方々の同意を得ることが重要であり、地元の意向を踏まえて今後判断していきたいということです。御理解を賜りたいと思います。

議員

Q

この企業誘致については、石川県漁業協同組合七尾地区委員長名で提出されている計画反対決議文、さらに、地元瀬風地区及び鹿島台地区の町会から提出されている建設反対の陳情書、さらに、紹介議員を伴った反対の請願書等、地元を中心に反対意見が続出している現状ですが、今後市長としてどのような対応をしていくのか、伺います。

市長

A

地元の皆さん方にはイセが具体的な説明をされたことについて、いろいろな不安や心配があるわけです。我々としてはそういった不安や問題点をきちんと整理して、地元の方々に納得いただける形でできれば受け入れていきたいという考えです。なかなか企業誘致が進まない状況です、このことを通じて、イセの養鶏だけではなく、これに関連する企業等も誘致につながっていかば大変ありがたいという思いもあるわけですが、地元住民の皆さん方の同意を得ることが前提ですので、地元の要望や意見を会社がどのように受けとめて、対応していくのか、そのことを見ながら、我々も地元の意見を踏まえて会社に対応していきたいという思いです。



QA  
質問&答弁

議員

Q

大型養鶏場の件ですが、私は一つ目に若者を中心とした雇用の推進、二つ目には140人余の雇用で得た消費の拡大、経済効果、地元の活性化、三つ目には企業進出による税収入、その結果、七尾市全体の活性化、浮上にもつながるものと考えます。行政はしっかりと仲立ち、監督、指導をして、市民が不安なく喜ばれる企業立地を目指し、十分に議論を重ね、デメリットは何か、メリットは何かと探ることこそ肝要かと思いますが、市長はどのようなお考えか伺います。

市長

A

今地元から大きな反対があるわけですが、私は地元の方が計画の中身をまず十分に理解をいただく前に、反対ありきの動きがあるのではないかという感じもしないではありません。それは、これまでイセがやってきた開放型の養鶏場での対応、あるいは撤退した後の対応が不十分であったことに対する地元の方々の、企業に対する信頼感が幾らか問題であったのかと思うわけです。そういう意味で、これまでのことはこれまでのこととして、これからはきちんとやるんだという確認がとれば、私どもは地元の皆さん方にもお願いしていかなければなりません。地元との安全協定の中には市のほうも入って、ともによりよい施設をつくり上げていかなければならないという思いです。行政が退いて何もしないということではなく、積極的にこの機会に企業誘致に向けて取り組んでいくわけですが、その際にも地元の方々の理解が前提であるというところをまず御理解をいただきたいと思えます。

# 七尾フラワーパーク「のと蘭ノ国」の経営について

議員

Q

七尾フラワーパーク「のと蘭ノ国」もことしで10年目を迎えますが、農業振興や観光の目的が今後も達成できるのかどうかこの機会に検証し、経営安定が見込めない場合、ほかに施設を柔軟に活用するため転用を検討したらどうかと考えますがどうでしょうか、伺います。

市長

A

現在、基本的には観光施設のような形で入場料をいただいて運営をしていますが、観光客、入場者数、当初計画を大幅に下回っているわけです。そういう中で、グラウンドゴルフのコースをつくったり、飲食部門を強化したり、いろいろなイベントをすることで人に集まってもらえるような努力をしているわけですが、それでもなお経営的には大変厳しい状況です。この施設を今後どういう形で経営していくかというのは大きな課題であり、あくまでも株式会社フラワーパークに経営努力をお願いしていく形になるわけですが、現段階で公園等への転用は非常に難しいと思っています。



# 公設地方卸売市場事業について

議員

Q

先の3月議会で当局の答弁の中には卸の2社、中卸の7社との間で民営化における管理運営の方向性について合意形成を図っているとの返答でしたので、目標の本年度中に完全合意に努めていただけるよう伺います。また、具体的な協議内容が出ているなら、少しでも聞かせていただけたらと思いますので、伺います。

産業部長

A

民間運営を含めた営業体制の見直しについては、市場機能の根幹である青果、水産の卸会社と平成18年度から協議を重ねているもので、卸2社からは平成21年度からの卸売会社の委託手数料自由化の影響を考慮した場合、産地に対する信頼感保持のために「公設」の名前を残してほしい。また流通環境の変化に即応できる民間的体制づくりが必要であるとの意見があるところです。三重県北勢市場での許認可事務の委託を含む指定管理者制度を導入した事例などにより、公設であって限りなく民営に近い運営ができるようになったことを踏まえ、指定管理者制度の活用の方で今年度中に卸2社との合意形成を図った上で市場協議会に諮問し、平成21年度において条例改正などの所要の手续をとるつもりです。

# 七尾市の公共施設の耐震化について

議員

Q

七尾市では、公立の小・中学校、保育園、公民館などが災害時の指定避難施設であり、地震による建物の倒壊被害から市民を守るためにも、早急に耐震化を進めなければなりません。耐震改修計画の策定について、基準及び数値目標がどのように盛り込まれているのか伺います。

総務部長

A

七尾市の耐震改修促進計画については、建設部建築住宅課によって平成20年3月に策定されています。この計画は、平成19年度に策定された石川県耐震改修促進計画が、平成27年度末までに耐震化率90%を目標にしていることを受けて策定されたものです。その内容については、官民合わせ多数の者が利用する特定建築物では、現状耐震化率が57%であり、特定建築物の総数322棟のうち、184棟が、耐震性があるとされています。平成27年度末に耐震化率90%を達成するためには、今後9年間で106棟の耐震化が必要です。このうち、学校、幼稚園、体育館、集会所、郵便局等公共性の高い施設は143棟あり、耐震化率は50%の71棟です。市としても、民間の耐震化率上昇に向け、耐震化の啓発普及に努めるとともに、県の耐震診断補助制度と市の耐震改修補助制度の活用推進を図っていききたいと考えています。

QA  
質問&答弁

# ジャスコ跡地の売却について

議員

Q

この跡地の売却については、利息を含む取得価格2億2,000万円余りの土地が、1億1,350万円で売却されました。この市有地の売却は、近隣地の売買実例にもなり、今後の近隣地、中心市街地における不動産売却に影響が及ばないか伺います。

総務部長

A

売買価格の決定については、路線価、売買実例、そして不動産鑑定士の評価などを参考に算定した価格が基準となっています。当該地についても同様に算定していますので、適切な算定による価格であると判断しています。参考までに、七尾市内の商業地の地価公示地の下落率は、取得時、平成10年から売却時、平成19年までに49%下落している状況です。



# ふるさと納税に関して

議員

Q

七尾市以外の方々に対しての周知として、七尾市出身者等で構成されている県人会や各小学校、高等学校の同窓会等においてもお願いしながら、ふるさとづくりにご協力をいただければと思いますが、七尾市としてはどのような手法で周知を行うのか伺います。

企画政策部長

A

一般不特定多数の方々には七尾市のホームページでの掲載をしていますし、また、ふるさと納税応援サイトというサイトがあり、そのサイトに当市のふるさと納税「わくわく・ななお応援隊」の内容も掲載しているところですが、次に、具体的に七尾にゆかりのある方々については、毎月発行される広報ななおの郵送やメルマガジン、ふるさとメールがあります。このような手法により周知を図っていく所存です。また、関東七尾の会や地元高校の同窓会などといった当市にゆかりのある団体については、総会や懇親会の開催にあわせて、私どもが直接出向くなどしてお願いしていきたくと思っております。



議員

Q

この制度をどのように受けとめ、そしてその期待度と効果をどのようにお考えか、伺います。

市長

A

ふるさと納税の考え方は都市と地方との格差を是正してほしいという、

地方団体からの国に対する大きな要望の中から取り入れられたものです。基本的には所得税の一部を個人の気持ちだけに期待する制度ですので、このことが都市と地方との税収格差を解消、あるいは是正するというものにはなり得ないわけです。やはりもっとも根本的な税制改革をして、地方にもっと財源が来るような仕組みをしなければだめだと思っています。そういう意味では、三位一体改革の影響は非常に大きいわけですが、三位一体改革における税源移譲がもっと大幅に地方に来ないと地方の自立もできません。単なるふるさと納税でふるさと出身者の方の善意や、ふるさと意識をくすぶるような形で期待し、あるいはそれをあてにしたまちづくりは基本的には難しいと思っています。





議員

Q

私は、このふるさと納税を支える下地は小さいころの思い出であり、ふるさと教育でないかと思っています。そして、この教育がさらなるふるさと納税やUターン、定住などにつながることを期待したいと思いますが、教育長のお考えを伺います。

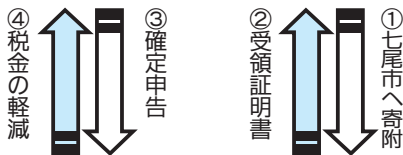
教育長

A

石川県教育委員会において、平成15年に石川の学校教育振興ビジョンが策定されました。その中の大きな柱にはふるさと教育が掲げられています。現在七尾市においても、ふるさと教育を学校教育施策の重点項目の一つに掲げ、各地域、各種団体、特に各町会、22の公民館においては各地域の特色を生かした工夫を凝らした事業、行事を展開してふるさと教育を推進していただいているのが実情です。特に町会単位では夏祭り、春祭り、または秋祭り等の行事には子供たちがたくさん参加しています。さらに、学校においても市内の小中学校においては、郷土を知ること、先人が残した各校区で産業、文化、歴史などの伝統文化の継承に力を入れていきます。ふるさと名人をはじめとした地域の方々の力をおかりしながら、学校、家庭、地域が一体となって七尾という郷土に誇りが持てる子供たち、生まれ育った七尾に誇りが持てる子供たちの育成、ふるさとに愛着を持ってもらう誇りを持ってもらう、子供たちを育てたいと考えています。将来、七尾に戻ってくる子供、または他県、他郡市で居住しても七尾のふるさと納税にも協力してくれるような、そんな子供たちを育成する施策を展開していきたいと考えています。

QA  
質問&答弁

ふるさとを応援する方々



住所地の税務署・自治体

七尾市



わくわく・ななお応援隊

「ふるさと納税制度」は、個人が「ふるさと」などの自治体に寄附した場合、5千円を超える額を居住地の自治体の住民税および所得税から一定額を上限に控除することで、実質的に納税者が希望する自治体への納税と同等の効果を得られるというものです。

\*寄附金控除の上限は、個人住民税所得割額のおおむね1割程度です。

\*寄附金控除を受けるためには、寄附した自治体からの受領を証明する書類等を添えて、最寄の税務署で所得税の確定申告をしていただく必要があります。

## 総務企画常任委員会

《長野県上田市、新潟県上越市》

総務企画常任委員会は5月12日、13日の日程で、先進地視察を行いました。

### 【上田市】

人口約16万1千人 面積55.2km<sup>2</sup>

#### ◇行財政改革の取り組みについて

・上田市では、平成19年3月に第一次上田市行財政改革大綱を策定し、平成19年度から21年度まで集中的に改革に着手し、政策や施策を実現するための新たな行政経営の仕組みづくりを行い、市民協働と地域内分権を核とした地域経営への転換と地方分権の受け皿にふさわしい行政経営への転換を目指しています。地域自治センターと地域協議会を中心に地域内分権を推進しており、平成19年7月には、民間活力導入指針を策定し、民間にできることは民間に委ねるという視点から行政と民間の役割分担の見直しを行い、事業仕分けについては、できるものから実施を基本としています。市民自治会、NPO等と行政が役割を分担し連携した市民協働によるまちづくりを進めています。また、本格的な改革プランの実施については平成20年度以降としています。

### 【上越市】

人口約21万人 面積97.3 3.2km<sup>2</sup>

#### ◇行財政改革の取り組みについて

##### 地域自治区の設置及び地域自治区の事務所

・上越市では、合併と同時に旧上越市を除く13町村の区域ごとに地域自治区が設置されており、各

区には、その事務所が置かれ、事務所には、所長を置くとともに、各分野ごとに「総務・地域振興」、「市民生活・福祉」、「教育・文化」などのグループを置き、所管する区域内の行政サービスや事務のほか、地域協議会に関する事務を担当しています。

##### 地域協議会の役割

・地域自治区には、地域の意見を取りまとめ行政に反映させる地域協議会が置かれ、地域協議会は、市の事務で地域自治区の区域に係るものなどについて、市長やその他の機関に意見を述べることでできます。

##### コミュニティプラザの設置

・旧町村役場や公民館などを転用して、地域住民が集まり活動する場であるコミュニティプラザを作り、ここに自治区の事務所を置くことで住民と行政との協働を進めやすい環境を整備し、コミュニティプラザの管理・運営を住民に委ねています。

##### NPO雪のふるさと安塚

・安塚町は平成15年に、合併によって行政力が低下することの無いように、また、安塚の個性あるまちづくりを継続するために自治組織そのものの再構築に取り組んでおり、合併後も、公共施設等を自由に活用できるように全集落を平成16年3月に法人化し、いくつかの集落が連携して町内会の設立をしています。

##### NPO設立の経緯

・安塚の個性を守り育てるため、全町民参加型の住民自治組織をつくらうという機運が高まり、公募で集まった設立準備委員が、どのような組織を

作り上げるか検討しました。そこで、一人ひとりが自らの意志でまちづくりに参加するために、NPOとして立ち上げる道を選んでおり、加入申し込みは、全世帯の8割を越えています。

●NPO法人と市民協働の支援団体との連携については、自治の組織に任せており、第三セクターについては、損失補てんする団体もあり今後の見直しの検討を行います。空き施設の利活用については、主に小学校の場合宿泊施設、高齢者福祉施設、収蔵庫美術館、芸民館などに活用しています。



## お知らせ

なお市議会だよりでは、市民の皆さんからのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、市内各図書館及び能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433  
<http://www.city.nanao.lg.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。